

第36回教育研究評議会議事要旨

日時：平成18年11月1日（水）13：30～15：23

場所：事務局第1会議室

出席者：19名（欠席者7名）

齋藤秀俊 技術開発センター長

小松高行 物質・材料系 教授

議事に先立ち、学長から、物質・材料系の構成員が2名とも欠席であるため、小松高行 教授からオブザーバーとして出席いただいた旨の報告があった。

第35回 教育研究評議会議事要旨について

学長から、議事要旨（案）のとおり確認された旨の報告があった。

議 題

1 技術開発センター非常勤講師（客員教授）の選考について

齋藤 技術開発センター長から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、第347回 教授会（教授；合同）に付議することを了承した。（齋藤センター長は、当該審議終了後に退席）

2 助手の選考について

松本 環境・建設系長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、次のとおり、第347回 教授会（教授；工学部及び工学研究科）に付議することを了承した。

3 平成18年度 非常勤講師の選考について

宮田副学長から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、第347回 教授会（教授；工学部及び工学研究科）に付議することを了承した。

なお、ムカド・マルチネ氏に係る学位の正式な表記について、教授会までに確認及び修正しておくこととされた。

報 告

1 学長再任審査の実施について

総務課長から、資料4に基づき報告があった。

なお、学長から、本件は第347回教授会（教授、助教授及び講師；合同）で報告するが、助手及び事務局職員（専門員以上）も意向調査投票有資格者であるため、別途、学内インフォメーションにより確実に周知しておくよう要請があった。

また、丸山理事から、「ア）意向調査委員会委員を各系から1名ずつ選出し、当該委員のうちから委員長を選任する。イ）具体的手続等の詳細は学長選考会議で原案を作成してある。ウ）不在者投票は時間帯を限定して行う。」旨の報告があった。

2 平成19年度 学内予算編成基本方針について

会計課長から、資料5に基づき、第11回 経営協議会〔10月19日（木）開催〕及び第34回 役員会〔10月25日（水）開催〕で正式に承認された旨の報告があった。

なお、事務局長から、平成 19 年度 予算編成に係る検討課題として、従来は光熱水料などを共通経費として控除した上で研究費として配分してきたが、いったん共通経費も含めて配分し、一定期間経過後に共通経費を控除する方法もある。これは、外見上、教員 1 人当たり研究費が多くなる。本学でもこの方法を視野に入れ、煩瑣ではあるが、教員の御意見も伺いながら、具体的に検討させていただきたい旨の説明があり、了承された。

また、学長から、この方法は実質的な配分額が変わるわけではないが、財務諸表などが公開されると、報道機関などが、それに基づいて、大学ランキングなど公表する機会があるので、本学の更なるイメージ・アップを図るため、具体的に考えてみたい旨の説明があった。

引き続き、学長から、平成 18 年度最後の補正予算を編成する時期となり、各系等で緊急の課題があれば申し出ていただく予定であるが、予算額は潤沢ではないので、その旨を留意願いたい旨の説明があった。

3 VOS 特待生/スーパー-VOS 特待生制度の創設について

丸山理事から、資料 6 に基づき報告があった。

また、学長から、募集対象として、短期大学卒業後に第 3 学年に入学してくる者、外国人留学生、及び博士後期課程へ直接入学してくる者なども検討に値するが、現段階では資料に掲載されている者を対象に募集をしたい旨の説明があった。

なお、構成員から、「高等専門学校の専攻科修了見込者特待生」にも「スーパー-VOS 特待生制度」を適用させてはとの提案があり、今後検討することとされた。

引き続き、宮田副学長から、「ア) 高専側にこの制度を説明する際には、採用されて入学した者でも、入学後に成績不振である場合は 1 年間で特待生の資格を取り消す旨を説明する必要があること、及びイ) 高校側からは、入学時から適用する方が、よりインパクトがあるのではとの意見があった。」旨の報告があった。

さらに、丸山理事から、「ア) 入学後の成績が不振であり、単位の取得が不足している場合等であっても、順調に進級しているときの処遇については、その都度検討した上で、資格を取り消す場合がある旨を高専側へ説明すること、イ) 学部第 1 学年からの適用については、高校在学時の成績を勘案しなければならないこと、及び高校の数を考慮すると、引き続き検討する必要があること、及びウ) 学部第 3 学年推薦選抜からの採用者に係る高専 3, 4 年次の成績について、現状がどうなっているか追跡調査する必要があること、」の説明があった。

4 外部研究資金の受入状況について

研究推進課長から、資料 7 に基づき報告があった。

併せて、研究推進課長から、平成 19 年度 科学研究費補助金の応募状況について、電子申請で行っているため正確な申請状況が把握できない状況であるが、積極的な応募方依頼があった。

5 学術交流協定等の締結について

石崎副学長から、資料 8 に基づき報告があった。

6 委員会報告

(1) 教務委員会

- ①平成19年度 学年暦について
- ②学術交流協定に基づく特別聴講学生の受入れについて
- ③大学院学生の研究指導の委託（リサーチインターシップ）について

宮田副学長から、上記①から③について、資料9から11に基づき報告があった。

7 教授会に係る報告

(1) 「助教」等について

学長及び丸山理事から、資料12「助教等に関する検討ワーキング・グループ（平成18年8月17日開催）メモ」に基づき報告があった。

また、丸山理事から、あらためて、「助教」に係る基本的な考え方について、次のとおり説明があった。

ア) 助手のうち、博士の学位を取得している者を「助教」とする。

イ) 講義について、シラバスに教授及び准教授と連名で表記することができる。
また、修士課程の学生の指導ができ、修士論文の副査になることができる。

ウ) 給与表の違い（級の区分）はないので、講義担当に伴い、給与における手当の支給等について検討する。

エ) 現在、教務職員である者のうち、博士の学位を取得しているほか、実績と能力を有する者について、「助教」又は「助手」への移行を検討する。

オ) 「助手」と「技術職員」の処遇については未検討であるが、基本的に、博士の学位を取得して、活躍している者については「助教」とする。

この後、次のとおり意見交換等が行われた。

○構成員から、「助教」及び「助手」の待遇及び職務内容については、おおまかに規定しておいた方が良く考える。

「助教」の教育研究に係る負担が増える懸念が生じないように配慮すべきではないか。

◎学長から、小規模の大学では、講義における助教授の負担が大きいため、主要な科目以外の科目を「助教」に担当させるという情報もある。ただし、この方法では「助教」の負担が増加することが懸念されるので、各系長が注意して見ている必要がある。

また、旧制大学等では、助手が2人いれば、2通りの途があった。（講義を担当して昇任していく者、助手のままいる者）文部科学省は、この趣旨で「助教」及び「助手」の区分を考えたと思われる。

本学のような工学系大学は、もともと助手の数が少ない上、助手で博士の学位を取得している者が多い。これらの者が助教となって講義の負担が多くなると、助手として研究補助や学生の面倒を見てくれる人が少なくなり、その面がおろそかになるという懸念もある。

JABEE 及びFD等により、教員の役割体系がきちんとしているか、検証していく必要がある。

○構成員から、助教が講義を担当するのであれば、教授会（拡大）に出席させてはどうか。

◎学長から、講義、実験及び演習等で多忙であるので、出席しなくてよいと考える。

この検討メモは、文章表現において、もう少し細部を見直さなければならない。

○構成員から、「助教」を入試問題出題委員の補助とできるように検討願いたい。

◎学長及び丸山理事から、その方向で検討する。

○構成員から、今後の予定について照会

◎学長及び丸山理事から、11月8日（水）の教授会で報告し、11月下旬以降に助手及び教務職員等を集めて説明をする予定としている。

1月～2月初旬には、おおよそ決定する予定である。

現段階では、大枠このくらいの方針である。豊橋技大など他大学の状況等も勘案しながら、細部を詰めていきたい。

以 上